

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	西部スラッジセンター焼却灰等セメント資源化運搬業務(貨物鉄道)		
発 注 課	処理施設課		
選 定 事 業 者	日本貨物鉄道（株）鉄道ロジスティクス本部	133121	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
本業務を行うに当たっては、以下の条件を満足する必要がある。 （１）札幌市競争入札参加資格者名簿の大分類「一般サービス業」、中分類「廃棄物処理業」、小分類「産業廃棄物処理業」の登録業者であること。 （２）「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」における産業廃棄物収集運搬業（燃え殻、汚泥）の北海道の許可を有していること。 （３）鉄道による貨物運搬事業を行っていること。 上記業者は、以上の条件を満たす唯一の業者であることから特定とする。			
根 拠 法 令	地方公営企業法施行令第21条の13第 1 項第2号		